

令和2年6月3日（1）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、令和2年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月22日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 為藤直美議員、9番 鎌田晃二議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和2年1月分から令和2年4月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承を願います。

以上、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案7件、報告3件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。本日ここに、令和2年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私にわたり御多用のなか御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件3件、専決処分案件2件、その他の案件1件、予算案件1件、報告案件3件の合計10件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第35号は、豊前市税条例等の一部改正についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたこと等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第36号は、豊前市固定資産評価審査委員会条例の一部改正、議案第37号は豊前

市手数料条例の一部改正についてであります。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第38号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第39号は、令和2年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

令和元年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第40号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算第3号についてであります。

今回の補正予算は、県補助事業にかかる経費、その他市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、2億5,140万3千円で、補正後の予算総額は、153億6,981万2千円であります。

歳出の補正の概要について御説明申し上げます。

6款農林水産業費は、2億5,140万3千円の増額補正であります。

その主なものは、産地パワーアップ事業に2億3,857万9千円、森林環境譲与税活用事業に641万2千円であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う県支出金等の特定財源をもって措置いたしたところであります。

議案第41号は、工事請負契約の締結についてであります。

豊前市役所庁舎・議会棟耐震補強工事を施工するため、条件付一般競争入札により工事受注者を定め、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

報告第1号は、令和元年度豊前市一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第212条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、令和元年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであり

ます。

地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、令和元年度豊前市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費の繰越しをしたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第41号に対して質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、総務委員会へ付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に総務委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時09分

再開 10時39分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

総務委員長。

○6番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。

総務委員会は、先ほど休憩中に行いました。議案は、追加案件1件、議案第41号 工事請負契約の締結についてでありました。慎重審議の結果、全会一致で可決をいたしました。

以上、総務委員会の報告といたします。

○議長 爪丸裕和君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第41号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、6月10日から12日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時42分